

## 平成 19 年度事業(合併 4 年目)に向けて

### .文化財保護課としての基本方針 基本スタンス

本市総合計画(H18.3)並びに市教委『指導の重点』・史跡整備マスタープラン(実施計画)に則り、先人が残した文化財を守り整備し、またそれらを介して市民の郷土愛を高めること並びに市内外に情報発信し、市域の活性に役立てる。

具体的な取り組み項目...

- (1)遺跡、各種文化財資料の調査、整理、整備を引き続き計画的に進める。  
整理後(併行して)、資料保管庫の確保(現行施設の整備を含めて)
- (2)市民への啓蒙と広報  
ホームページ活用、市広報、有線放送(防災無線)、文化財防火訓練の実施(社寺・資料館)、各区長への事業計画書配付
- (3)資料館運営の充実と文化財資料の活用  
企画・特別展示、学校教育、社会教育、まちづくり、文化財講座
- (4)保存・活用に関して、まちづくり団体、研究会、保存会、大学等との協働づくり
- (5)市史編さんの推進並びに調査成果の中間活用
- (6)国府市指定への取り組み
- (7)地域(町域)の文化財活用について  
民俗・古文書・出土遺物・指定文化財など

### .具体的な取り組み事項

- (1) - 1 . 民俗資料の整理事業[第 2 年次]...整理と活用方法  
郷土資料館及び地域活用  
18 年度実施(峰山・弥栄)、19 年度予定(大宮旧周枳、丹後町高嶋寮、久美浜市民局)
- (1) - 2 . 文化財資料の保存庫(収蔵庫)整備  
展示活用、地域活用、学校活用
- (1) - 3 . 稲葉邸文書整理事業  
平成 18 年度(調査年度)...4 年目  
平成 19 年度(報告書作成)...5 年目

保管と今後の活用について...平成 20 年度以降

文化庁主任調査官の指摘事項もあり<sup>『</sup>(H17.9.8)

建物との一体管理をすべき...研究者や展示活用の面からも

稲葉邸での資料保存と展示活用するためには

資料の保存...収蔵庫の改修(2 階物置)、補助事業制度の適用有無

展示方法...稲葉邸本家の改修《内倉又は外蔵》

(1) - 4 . 史跡整備の実施計画づくり

. 答申に沿った形で。

. 理事者・財政課との協議(「総合計画書」は予定表程度である)

. 19 年度(以降)の要望...京都府・文化庁との調整[実施計画作成後]

. 民地所有があり崩壊の恐れがある遺跡の管理指導(支援策)と公有地化

扇谷、新戸、湧田山

(1) - 5 . 町内遺跡発掘調査「網野銚子山古墳」

網野銚子山古墳の前方部及び寛平法皇陵古墳の範囲確認調査を実施し、整備計画(実施計画)の基礎資料を得る。

(2) - 1 . 情報提供の充実

史跡(遺跡)、出土遺物等の文化財の情報発信、資料館展示

ホームページの活用(文化財の紹介～前記 )

周知の埋蔵包蔵地(京都府遺跡地図)

農林事業でシステム化(市民からのアクセス利用の検討

開発業者等への利便性を図る

(3) - 1 . 資料館運営の充実

網野資料館の開館日数を他の施設と同様に増やし、市内の資料館が同日に見学できる環境を整える。週 2 日を週 6 日に

資料館の職員について

嘱託雇用又は京丹後市総合サービス会社(株)への移行の検討

(3) - 2 . 学校教育等からの派遣依頼

学校、公民館、行政視察等からの職員派遣については、本市の文化財を広く市内外の方に啓蒙できる絶好の機会であり、積極的に対応する。

(3) - 3 . 文化財講座「京丹後史博士講座」の 2 年目計画

『世界にひとつの文化財 学ぼう 守ろう 暮らしに活かそう!』

実施方法 実施内容について、早急に具体化する。

アンケート結果の活用

(4) - 1. 保存・活用に関して、まちづくり団体、研究会、保存会等との協働づくり

今日まで、史跡の草刈作業、出土遺物整理などを低料金及びボランティアとして協力・協働作業、社会人講師として総合学習授業などしてもらっている。草刈作業は、全市において、その体制・委託はできていないが、これらの協力や文化財のボランティアガイドなどの要請がしていける関係作りを進める。

現在、網野郷土保存会、ふるさと丹後歴史研究会、アベサンショウウオを守る会、琴引き浜鳴き砂を守る会に協力をいただいている。

(4) - 2. 大学等との連携事業の推進

地域連携事業の働きかけ

18年度

神明山の測量調査(大阪市立大学)

里山景観共生型資源管理と地域活性化に関する研究(京都府立大学)

京都布内の歴史文化関係機関の所蔵する歴史文化資料の評価とその総合的な利活用の構築に関する研究(京都府立大学)

網野郷土資料館文書調査(帝塚山大学)

鳴き砂の調査研究(京都府立東山高校)

(5) - 1. 市史編さん事業

. 編さん委員会事務局の体制強化と編さん室の確保

. 専門部の部員体制～8専門部の内、残り2専門部

古代中世専門部会

民俗専門部会

. 各専門部の事業要望(10月末)...第2回編さん委員会で提案

本年度の積み残し要望

久美浜湾地質調査...平成18年度要望で確約済(理事者・財政課)H18.2.1

自然地理専門部会(植村部会長の要望事項)

(5) - 2. 文化財講演会

『( )調査結果返し(広報、文化財講座など)

年2回程度:市史編さん委員(大学教授による)中間報告を兼ねて

(6) - 1 鳴き砂の国指定に向けて

1 文化庁審議会へ諮問・答申(平成 19 年 1 月~2 月)

2 指定告示:(平成 19 年 3 月末)

(6) - 2 . 赤坂今井墳丘墓の方向付け

緊急保全工事(H18 年 10 月以降)...保全耐用年数 10 年程度の見込み

保全措置工事の方法(要検討)

(7) - 1 . 町域の文化財活用

国府市指定に係る文化財は管理施設が整う間、府立郷土資料館等への預託を含めた管理方式とし、それ以外の文化財資料(特に民俗資料など)各町域の公共施設等での展示並びにその活用を図る。